

報道資料

平成23年3月22日
奈良県防災統括室
TEL 0742-22-1101
(内線 2271、2276)
担当：川田、北畑、飯田

防災統括室職員（先遣隊）の宮城県での活動

1. 派遣の目的

3月11日の東北地方太平洋沖地震により、東北地方を中心に甚大な被害が発生したことを受けて、奈良県としての適切な支援のあり方を検討するため、先遣隊として防災統括室職員3名が宮城県の災害対策本部（宮城県庁）に入り、被害状況や被災地のニーズ等の情報を積極的に収集、奈良県庁との連絡調整などを行った。

2. 派遣期間

平成23年3月13日（日）～3月18日（金）

※3月13日（日）奈良県を出発

公用車1台 北陸自動車道 ～ 磐越道 ～ 東北自動車道

3月14日（月）宮城県庁到着 情報収集等活動を開始

3月18日（金）奈良県に帰県

3. 活動内容

- ・宮城県災害対策本部（宮城県庁）での情報収集、奈良県との連絡調整
- ・奈良県からその後派遣された保健師の受入調整
- ・避難所調査（宮城県庁、仙台市立宮城野小学校）
- ・被災地調査（名取川周辺（仙台市若林区、名取市）、仙台空港）

4. 他県の状況

奈良県を含め、宮城県災害対策本部（宮城県庁）へ行政職員を派遣した都道府県は7県（3月17日現在）。

- ・3月11日到着 山形県、新潟県、福井県
- ・3月14日到着 奈良県、兵庫県、鳥取県
- ・3月15日到着 徳島県

5. 気づき

- ・被害が全県に及ぶ今回のような災害の場合、県災害対策本部（県庁）が情報の集約、発信や物資調整の拠点として重要な役割を担う。
- ・食糧、燃料、医薬品、生活用品（毛布等）の確保（一時的ではなく、継続的な確保が必要）
- ・被災市町村との通信手段の確保
- ・役場の機能が失われている市町村もあり、今後、行政事務の支援要請も想定されるため、本県職員を速やかに派遣するために準備を進めることが必要。